

休日における一部の運動部活動の地域展開の実施について

1 概要

国は、令和 7 年 12 月に「部活動及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」を策定し、学校部活動の地域展開を推進している。

こうした国の方針を受け、本区においては令和 8 年 3 月に「文京区立中学校部活動地域展開実施計画 2026」を策定し、段階的に部活動を地域クラブ活動へ転換していくこととしており、令和 9 年度から、休日における一部の運動部活動の地域展開を実施する。

2 令和 9 年度実施概要（予定）

(1) 実施時期

令和 9 年 9 月から

(2) 対象競技

サッカー及びバドミントン

(3) 実施場所

対象競技の部活動がある区立中学校を各競技の地域クラブ活動会場校とする。当該競技の部活動がない学校の生徒も地域クラブ活動へ参加できる。

詳細は、別紙「会場校（予定）」のとおり

(4) 参加費用

無料

(5) 実施方法

民間事業者への委託

(6) その他

原則として、大会には学校部活動として参加するものとする。

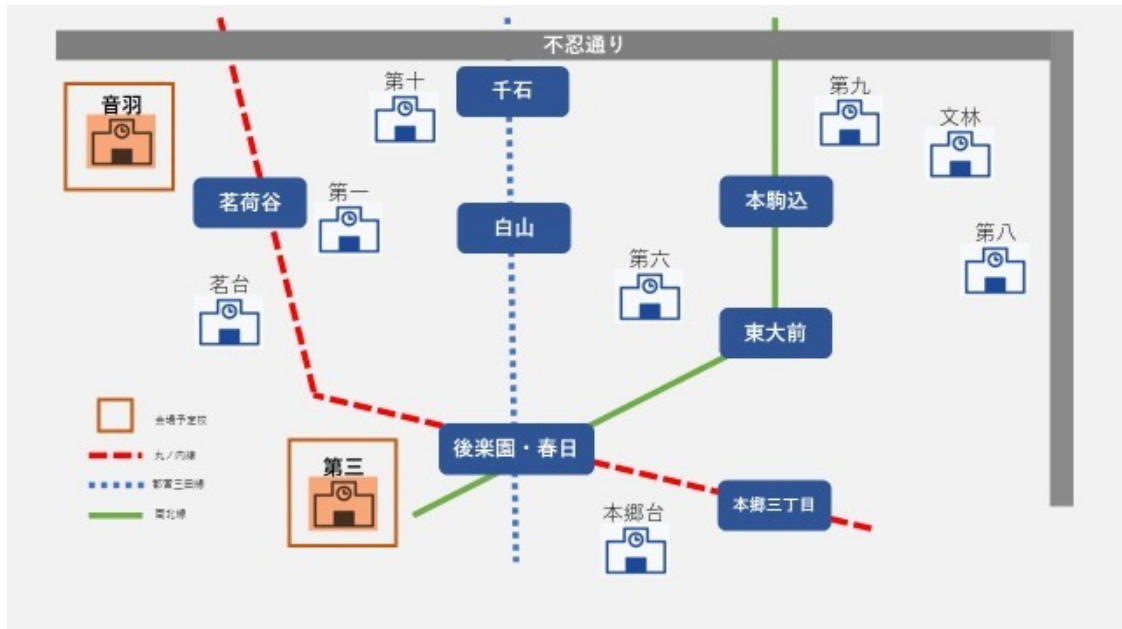
3 今後のスケジュール（予定）

令和 8 年	9 月	議会報告
令和 9 年	4 月	契約締結
	5 月～ 8 月	地域クラブ活動準備
	9 月～	地域クラブ活動開始

会場校（予定）

1 サッカー

第三中と音羽中を会場校として、区立中学校全校より活動希望生徒が参加する。



2 バドミントン

現在、バドミントン部がある7校を会場校として、第八中、茗台中、音羽中の参加希望生徒は、それぞれ文林中、第三中、第一中に参加する。

